

## 芸術・芸能分野の過重労働やハラスメントの実態と課題解決の方向性

### 報告

森崎 めぐみ 俳優、一般社団法人日本芸能従事者協会代表理事  
匿名

浅田 智穂 インティマシーコーディネーター・株式会社Blanket代表取締役

### 討論

村上 陽子 日本労働組合連合総連合会副事務局長

黒田 兼一 明治大学名誉教授

清山 玲 茨城大学教授

石井 まこと 大分大学教授

酒井 三枝子 NPO航空の安全・いのちと人権を守る会

高橋 幸美 厚生労働省過労死等防止対策推進協議会委員/東京過労死  
を考える家族の会会員

Megumi MORISAKI, Anonymous, Chiho ASADA and Others

The situation of Overwork and Harassment in the Arts and Entertainment sector  
and the Direction of Problem-solving

### はじめに

本報告は本学会で4回目の報告となる。過去の報告は、①2021年、コロナが収束に向かいつつも公演イベントは自粛要請を受けて中止延期を繰り返していたため、半数以上の芸術・芸能従事者が無収入で困窮した状況の渦中で「安全衛生と過重労働の実態」を報告した。②2022年、芸術・芸能分野の実態に即して、多岐にわたる業種(美術家、俳優、映画監督、出版、TV局員ら)から、各視点の「ハラスメントの実態と課題」を報告した。③2023年、電通事件で過労自殺をされた遺族の高橋幸美さんと、アスベストに被災した俳優の遺族の加藤みはるさんが、メディアと芸能業界における「安全衛生の状況と課題解決の取り組み」を報告した。

2023年から2024年にかけて、芸能界では大きな動きがあった。2023年に旧ジャニーズ事務所の代表による性加害が英国BBC放送のドキュメンタリーで顕在化したことを受けて、多くの被害者が被害の実態をメディア等で公表した結果、国連のビジネスと人権委員会が来日して調査した。翌9月、伝統ある宝塚歌劇団の劇団員がハラスメントや過重労働が原因と見られる自殺や、2024年1月にテレビドラマの原作者が放送終了

直後に自殺するなど、この業界に問題が山積していることが誰の目にも明らかになった。

そこで今回は特に深刻な問題である過重労働とハラスメントに焦点を絞り、解決の方向性の現在地について、当事者と関係者で議論を深めた。

### 1. 報告

#### (1) 芸能業界の現況と実態 森崎めぐみ

##### ① 概要と実態

芸能従事者とは、俳優、音楽、演芸、舞踊等の表現の仕事をする芸能実演家とスタッフの総称である。個人事業者が94.6%を占めているため<sup>1)</sup>、労務管理者が不在で健康管理は自己責任とされている。厳しい待遇の一方で、テレビ番組の放映や演劇・イベント公演等の開催日時や場所の指揮命令は厳格で、経済的従属性も高く、令和5年過労死防止対策等白書では、労働者性が50%以上あるものが半数いる<sup>2)</sup>。

その結果、平均睡眠時間6時間以下が59.3%で<sup>3)</sup>、寝不足が原因の事故や怪我が50.8%起きています。危険な作業が多く、業務に従事している際に事故等を経験した人が約7割、通勤中に事故に遭った経験のある人は約6割もいる。

業界全体が7次まで数えられる重層下請構造になっており、安全衛生管理者が不明である。専門性が高い技能は徒弟関係で伝承され、受注時に制作総額が不明とされるため、労務費の割合が定められず、報酬が曖昧で経費の交渉ができていないことがほとんどです。さらに安全衛生の状況が著しく悪く、トイレがない61.6%、膀胱炎の経験21.3%、更衣室がない85.2%で、日常的な生理的ストレスが大きい状況です。加えてハラスメントが多く、パワハラ93.2%、セクハラは73.5%起きている。

このような状況の結果、仕事上の安全に不安がある89.9%、重度の不安・うつ障害の疑いが11.7%もあり、自殺願望を42.7%の人が訴えている。この7年間に自殺報道のあった著名な芸能従事者は19名に上り、10代から30代が6割を占めている。

このような状況下で、40代から50代の脳・心臓疾患の突然死が複数報道されている。個人事業者であるため過労死等の基準に合わないことで認定に至らない事例が多く存在している可能性がある。

労働時間が把握されず、兼業・副業の労働時間も合算されない。開始・終了時刻を自分の裁量で決めることができない。地方の講演やロケ撮影が多い。演技等の実演の仕事は人に見られるという特殊な緊張のもとにあるため、心理的負荷を伴う業務である。監督や演出化から指示されれば、無理な発声や姿勢、真逆の季節の衣装を着用するといったこともやらなければならない。真夏に冷房を切ったスタジオで冬のシーンを演じるような場合に厚着をするなど身体的負荷を伴う業務を指示されることも多い。こういった働き方の影響が認知されないまま、過重労働が起きている。非常に深刻な状況と考えられる。

## ② 政府と当事者の取り組み

### a) 取引適正化と就業環境の整備

2024年11月にフリーランス・事業者間取引適正化法が施行される。担当省庁は内閣府、公正取引委員会、厚生労働省、中小企業庁である。フリーランスに業務を委託する委託者に7つの義務項目と2つの配慮義務が生じる。例えば報酬の

買いた叩きや、受け取り拒否等の禁止、納品後60日以内の支払い等が含まれ、これまで支払期日が契約で明確でないケースが多い。芸能業界では非常に有益と考えられる。

就業環境においては、ハラスメント防止対策が義務になり、育児介護、出産等について、仕事上の配慮をすることが義務になった。

### b) 健康管理のガイドライン

同年、5月、厚生労働省から個人事業者等の健康管理に関するガイドラインが出された。基本的な考え方として、個人事業者の健康管理のために3者(個人事業者等、注文者等、業種・職種別団体や仲介事業者等)がそれぞれ協力するとしている。

個人事業者等が取り組む内容は、①健康管理に関する意識の向上、②危険有害業務による健康障害リスクの理解、③定期的な健康診断の受診による健康管理、④長時間の就業による健康障害の防長、⑤メンタルヘルス不調の予防、⑥腰痛の防止、⑦情報機器作業における労働衛生管理、⑧適切な作業環境の確保、⑨注文者等が実施する健康障害防長措置への協長として、注文者等は、①長時間の就業による健康障害の防止、②メンタルヘルス不調の予防、③安全衛生教育や健康診断に関する情報の提供、受講・受診機会の提供等、④健康診断の受診に要する費用の配慮、⑤作業場所を特定する場合における適切な作業環境の確保に取り組むこととして、個人事業者等が①から⑤を要請したことを理由とした不利益な取り扱いをしてはならないとした。

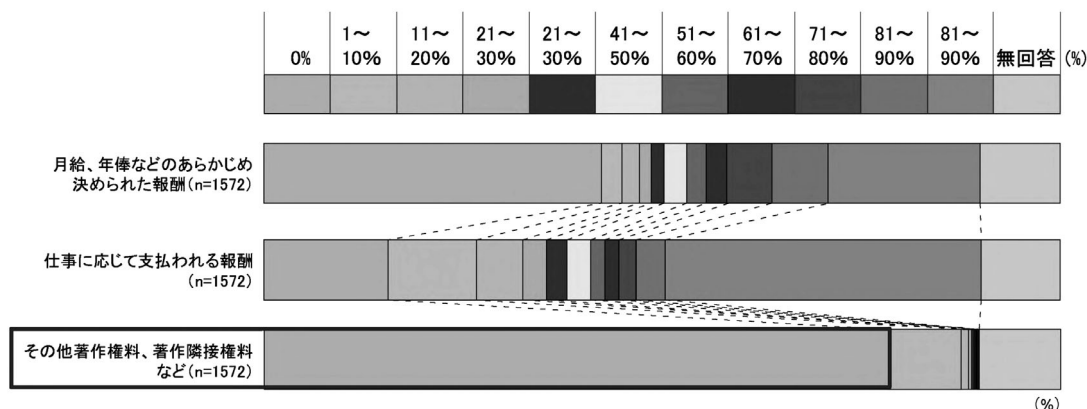
### c) 芸術・芸能分野の過労死防止等対策白書

2021年に改正された過労死防止等対策大綱で、映画、音楽等の分野で働く個人事業者にも長時間労働の実態があると記載されたことをうけ、調査研究の対象に加えることが必要であると記載されたことから、芸術家・芸能実演家を対象にした。調査研究報告書のなかから、本稿のテーマとの関係で重要と思われる事項は以下の点である。

・ 低収入の独身世帯が多い

男女別世帯状況の調査によると、配偶者がいる者の割合は、男性(55.2%)、女性(46.1%)、そのう

図表1 昨年1年間の収入形式



第10回 芸能実演家・スタッフの活動と生活実態調査  
—調査報告書 2020年版—



2020年3月

2019年度文化庁「次代の文化を創造する新進芸術家育成事業」

公益社団法人日本芸能実演家団体協議会

未婚者の割合は、男性(33.8%)、女性(44.4%)で、約半数が独身世帯である。世帯年収は400万円未満が、男性(55.6%)、女性(46.8%)であることから、「お金がないから結婚できない」と言われる実態が顕在化したものと考えられる(図表1参照)。

図表2 厚生労働省 令和4年度 過労死等に関する実態把握のための労働・社会面の調査研究 調査報告書(芸術・芸能実演家調査) 男女別世帯状況

	男性		女性		全体	
	n	%	n	%	n	%
<b>配偶者</b>						
いる	181	55.2	137	46.1	318	50.9
未婚	111	33.8	132	44.4	243	38.9
離婚	23	7.0	19	6.4	42	6.7
死別	7	2.1	2	0.7	9	1.4
回答しない	6	1.8	7	2.4	13	2.1
合計	328	100.0	297	100.0	625	100.0
<b>回答者の世帯人数</b>						
1人	87	26.61	77	25.93	164	26.28
2人	126	38.53	107	36.03	233	37.34
3人	69	21.1	68	22.9	137	21.96
4人以上	43	13.15	42	14.14	85	13.62
回答しない	2	0.61	3	1.01	5	0.8
合計	327	100	297	100	624	100

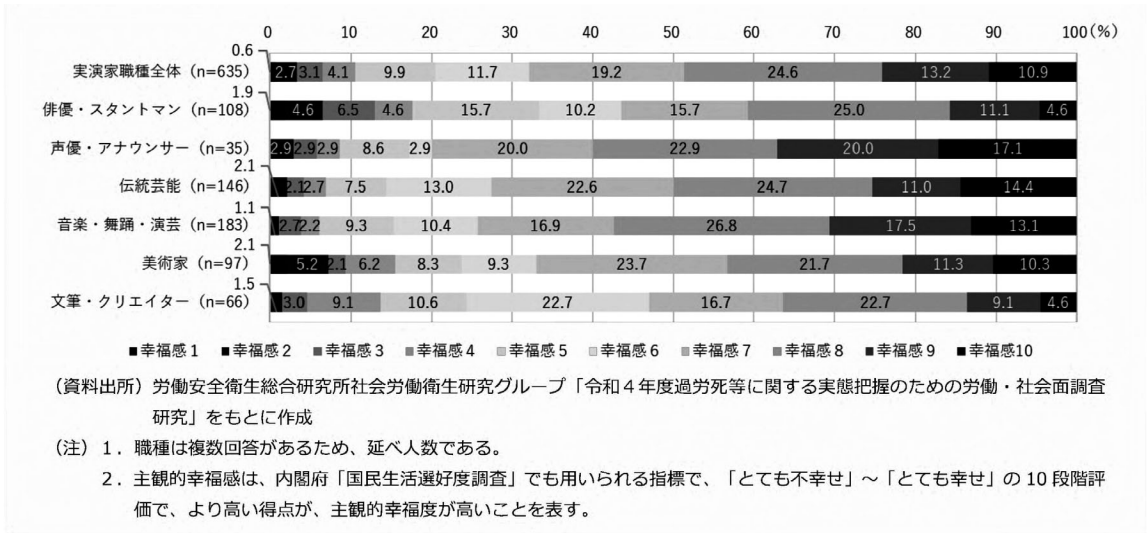
・長時間労働

芸術家や芸能実演家は、撮影や公演などのいわゆる本番だけでなく、リハーサルやセリフを覚えたり、楽器や道具の手入れをする等の準備時間が多いため、それらを除いた完全休養日を調査したところ、週に2日休めている割合が25.6%しかいなかった。

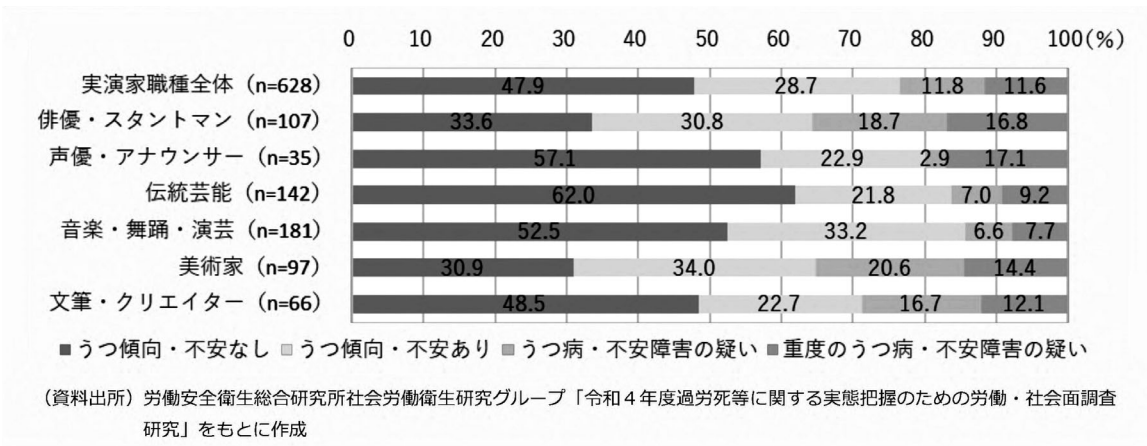
・主観的感の異常な高さ

低収入で長時間労働を強いられているにもかかわらず、ウェルビーイングが80.2%もあった。例えば仕事に対する継続意欲について、仮に、一生の生活に困らないだけの経済的余裕が得られても、芸術・芸能の仕事を変わず働く」の回答が30代以下で71.6%もある(図表2参照)。

図表3 厚生労働省 令和5年版過労死等防止対策白書  
職業別主観的幸福感(芸術・芸能従事者(実演家)調査)



図表4 厚生労働省 令和5年版過労死等防止対策白書  
職業別うつ傾向・不安(芸術・芸能従事者(実演家)調査)



・重度のうつ傾向と希死願望が多い  
うつ・不安障害の疑い(重度を含む)がある者が52.1%もあり、具体的な不安の原因に「次の仕事があるか不安」78.1%、「同僚や仲間が音信不通になったり、突然現場に来なくなることがあった」66.7%がある。日本芸能従事者協会の調べで、仕事が原因の希死願望が42.7%もあることから、非常に危険な状況と考えられる(図表3参照)。

③当事者団体としての取組み

日本芸能従事者協会では、フリーランス・事業者間取引適正化法の勉強会やシンポジウムを施行までに5回実施して当事者の啓蒙に努めている。安全衛生については「芸能従事者の健康管理に関するガイドライン」を策定し、臨床心理士によるメンタルケア相談窓口「こころの119」、専門健康心理士による「芸能従事者健康心理相談」、産業医による相談の3つの窓口を常設している。「こころとからだのヘルスケア」(略称「ここケア」)を掲げ、労災保険の特別加入のさらなる推

進、産業医による現場視察を踏まえた、安全研修を実施している。

図表5 勤務時間表

01/07	火	集計		SFLE	8:28	20:08
01/08	水	集計		SFLE	7:29	19:53
01/09	木	集計		SFLE	5:00	18:30
01/10	金	集計		SFLE	6:53	21:05
01/11	土	集計	休日	休日		
01/12	日	集計	法休	休日	5:04	21:33
01/13	月	集計	休日	休日	5:08	21:30
01/14	火	集計		SFLE	5:00	22:05
01/15	水	集計		SFLE	5:00	18:11
01/16	木	集計		SFLE	5:47	19:09
01/17	金	集計		SFLE	5:00	15:23
01/18	土	集計	休日	休日		
01/19	日	集計	法休	休日	7:37	20:37
01/20	月	集計		SFLE	6:46	21:38
01/21	火	集計		SFLE	7:49	19:38
01/22	水	集計		SFLE	6:19	17:17
01/23	木	集計		SFLE	8:27	18:57
01/24	金	集計		SFLE	10:33	18:37
01/25	土	集計	休日	休日	9:28	20:40
01/26	日	集計	法休	休日	5:02	20:54
01/27	月	集計		SFLE	10:16	20:58
01/28	火	集計		SFLE	5:52	19:23
01/29	水	集計		SFLE	5:01	20:27
01/30	木	集計		SFLE	6:03	18:16

#### ④ 現在の課題

継続的な調査の結果、AIの推進による弊害として、仕事が失われる不安を93.8%の人が訴えている。商品である自身の声や顔を学習されると言われている。インターネット上の音や映像に出演する際の契約書は2.6%しか交わされていない<sup>4)</sup>。この状況ではいくら政府がクリエイターを保護するといっても、対策の取りようがないだろう(図表4参照)。

2024年8月、国連ビジネスと人権委員会は、訪日調査の報告書を発表した。長時間労働や過労死、フリーランスに労働法を適用しない働き方問題、旧ジャニーズ事務所への性虐待、知的財産に係る不当な下請法の適用を指摘した。

人権の視点から労働を考えた調査では、「女性だからと言う理由で仕事を教えてもらえない」「休みがない」「著作権、契約書がない。人格権の取り上げが慣習となっている」「撮影現場で名前を呼ばれない」「予算がない、時間がないが当たり前」「フリーランスは勤務時間など特に制限がなく働かせられる。テレビ局員や社員は定時で帰るが、残った仕事はフリーランスがやらされる」等の回答があった。

報告時現在、労災保険の加入者約800名、協会会員(団体会員含め)約52,000名(いずれも2024年9月現在)を有する当協会としては、政府の取り組みと当事者団体としての取り組みをしっかりと進め、少しでも待遇の改善や就業環境の改善をすることで、後に続く芸術家や芸能従事者に対するガバナンスやコンプライアンスを高め、業界全体を活気づけていく役割を担っていくべきであると考えている。

## (2) 当事者の経験

### ① 経緯

### 匿名

大学を卒業して新卒で映画会社に正社員として入社した際、ハラスメント・過重労働に直面した(図表5参照)。社内監査部に相談しても誠実な対応はなく、上司であるプロデューサーに改善策を提案しても「頑張れ」「それくらい普通だ」「舐めるな」と一蹴された。さらには、労働時間が長くなる番組の担当になった日から、固定残業制(一律残業制)に給与形態が変わり、適正な残業代すら支払われなくなった。

### ② 労働実態

自分自身の働き方に加えて、子役の報酬額の交渉で値引きをさせられたり、撮影終了後になってから低い報酬しか出せないと伝えるなど、加害者の立場にも立たされることもあった。仕事だから仕方ないと割り切っているながらも、モラルを試される場面が続き、自分が大切にしている倫理観すらも時には捨てなければならないと感じることもあった。

同じ組の助監督が寝不足から交通事故に巻き込まれるという悲惨な事件も発生した。こうした極

端な労働環境が命にまで影響を与える現実を目の当たりにした。

その後、日常的に被害者、加害者、傍観者と立場が変わる中で、適応障害を発症した。そんな時、一つ心の支えにしているものは高橋まつりさんのTwitterだった。夜、次の日の撮影が怖くて眠れない時に、何度も何度もスクロールして見ている、彼女の労働環境に心を馳せ、唯一心を通わせられる人だと思っていた。

映像業界の働き方に関しては、主にフリーランスの問題が議論されているが、正社員でも法的保護は実質機能していない。

### ③ 課題

クリエイティブ業界の改善を妨げる問題として、次の3点が挙げられる。

- a. 心理的圧力……ウェットな人間関係や師弟関係、セクハラやパワハラが日常化し、客観的な判断ができなくなる。「好きな仕事だから耐えるべきだ」というやりがい搾取や、退職者を「逃げた」と嘲笑する風潮も存在する。
- b. 時間拘束……締切に追われる業務の中で、長時間労働が努力の証とされる風土がある。徹夜でクリエイティブを追求し、過労が信頼の基盤となる。慢性的な人手不足が業務過多をさらに悪化させている。
- c. 構造的課題……女性が少なく、リーガルマインドを持たない社員が多い。社内組合が会社にとって都合のよい動きをしがちになり、労働問題の相談先として機能していない。過重労働に適應できる者のみが残り、会社の体制に違和感を覚える人は退社してしまうため、自浄作用が失われている。  
従って働く人は自己責任論に陥り、相談ができない環境が生まれている。忙しさの中で自分の働き方を客観視する余裕がなく、考える時間の余裕が与えられない。相談しても受け流され、改善策が通りにくい状況が続いている。こうした問題が複雑に絡み合って解決を妨げている。

### ④ 結語

正社員として会社内部から改善を呼びかけ、インターネットで発信するも実を結ばず、ついには

嫌がらせを受け退職に追い込まれた。長期にわたる労働争議の中でも、企業は頑なに変化を拒んでいる。当初は「古くからある企業が変わらずここまで来たのだらう」と楽観的に見ていたが、交渉を重ねる中で、利益最大化という企業方針のもと、労働者を安く使おうとする意図が垣間見えってきたように思う。

もはや企業や個人の努力だけでは変革は不可能であり、政府の介入が不可欠だ。業界内の問題を外部に発信し、一般視聴者にも実態を知らせ、外部からの監視を促す必要がある。業界内のブラックボックス化しやすい問題を、積極的に外部に開示することが重要だと感じている。

### (3) 課題解決としてのインティマシーコーディネーター 浅田智穂

#### ① インティマシーコーディネーターとは

映画や演劇の制作現場で、ヌードや擬似性行為などの密着行為のあるシーンにおいて、俳優の身体的、精神的な安心安全を守り、監督の演出意図の実現を最大限サポートするスタッフで、監督が希望する描写を俳優に伝え、同意を得たことしか撮影しない。

その一方で監督やプロデューサーと俳優の間に潜在的に存在する力関係を断つ役割や、LGBTQ+のアライ(Ally、性的マイノリティ当事者の理解者・支援者を指す用語)という役割もある。

#### ② 経緯

舞台や映画、エンターテインメント業界で通訳をしていた私は、米国の団体Intimacy Professionals Associationの養成講座を受講し、日本人で初めてこの資格を得た。こうしてインティマシーコーディネーターが日本に導入されて、4年が経った。

当初はよく思わない人もいたが、今ではだいぶ理解が進み、再依頼をするプロデューサーが増えてきた。

#### ③ 慣例の解消

従前の日本映画業界のヌードや擬似性行為の撮影において、俳優にかかっていた負担は甚大

だったにもかかわらず、「芸術だから」「映画だから」と慣例になっていたが、決して許されてはならないと考えている。

こういった慣例の原因は、指揮命令体系によるパワーバランスと、配役や演出に絶対的な権力を持つ監督やプロデューサーにその自覚がないことがあげられる。従来は、監督らと俳優にはゆるぎない信頼関係があるとされてきたが、それ自体に根拠がなく、非常に危ういことである。

インティマシーコーディネーターが入ったことで改善された点が二つある。

一つは、第三者の目で俳優の業務が適性に判断され、俳優自身の意見が尊重されるようになったことである。例えば、ヌードや性的なシーンにおける同意を得るようになったことにより、俳優が納得のいかない演技をさせられたり、不本意な衣装の着衣を強要されることがなくなった。そのため俳優が自分の演技に選択肢を持ち、自身の意見が尊重されるようになったことは非常に意義深い。

二つ目は、俳優が指揮命令を受ける監督やプロデューサーの圧に負けて、我慢をしなくて良くなったことだ。自分で選択した演技に不安を持たず、責任を持って役務を努められるようになった。俳優やタレントの自殺が少なからず起きている。原因は不明とされているものの、不安やうつ障害の割合が著しく高いことから<sup>5)</sup>、メンタルヘルスが健全な状況ではないことは明らかだ。従前の環境下における働き方が改善され、「選択肢」と「同意」にさらに重点をおくことができれば、過労自殺や過労死の防止につながると考えられる。権力勾配のない風通しの良い職場が最善ではあるが、現場から改善をするためには、第三者の介入が必要と考えられる。

#### ④今後の課題

その他の課題解決のために考えられることは、いつでも相談できるホットラインや産業医の設置。そして自分の意見を言える、自分を認めてもらえるという認識ができる環境への改善が、非常に重要で必要だと考えられる。

## 2. 討論

### ・村上 陽子

芸術・芸能分野は、根性論や好きでやっていると言われがちだ。かつて医師の働き方も、医師自身が病院に寝泊まりするのは当たり前、主治医は担当の患者の全てを把握するべきだからと、どんなときにも駆けつける慣行があり、ベテランと若いドクターの間には認識のギャップがあった。

インティマシーコーディネーターの第3の目が入ったことは非常に効果的で重要と感じた。他業界では建設業にも芸能界同様の重曹構造があったが、元請けが下請けも含めて安全衛生を見ていく法的な構造作りをした。こういったものを導入していくためには、まず映画、テレビの現場全体を見る安全衛生管理者は誰なのかを決める必要があるのではないだろうか。さらに建設業界では、人材確保のために週休二日制の導入、女性が働ける就業環境の整備を業界全体で取り組んでおり、こうした動きも参考になるのではないかな。

さらに消費者の皆さんをどうやって味方に付けていくのか、がとても大事だと感じた。韓国等で成功した国民的なコンセンサスを、日本ではどうやって作っていくのか。他方、力関係が様々にある業界では、問題を整理する存在が必要だと考えられる。一定程度の専門家による交通整理がとても大事だと感じる。

### ・黒田 兼一

この学会で芸能従事者について最初の報告で司会をしてから、少しずつ改善が進んでいることに喜びを感じている。

芸能界は、注目される憧れの仕事で、華やかな産業でやりがいがある職業だという一般的なイメージがあるが、その中で行われている実態の深刻で重大な問題について伺った。

実は同じように華やかな産業として、航空業界のパイロットや客室乗務員は、子ども達も大人も含めて皆んなの憧れの仕事の一つだが、現実には非常に厳しい状態がある。

この学会があるので、こうやって議論ができるが、本来は全国民が知る必要があるのではない

かと思う。裏を支えている現実を、事件が起きて初めて知るといふことのないようにしていくべきだ。あるいは今までいろんな問題が起きていたのに、その一部がこの数年間で顕在化したということは、マスメディアの役割が大きかったが、私達一般の国民として、もう少し冷静な目になって考える必要がある。

今回の報告にはフリーランスの問題が多く出てきた。フリーランスは片仮名用語で自由に働けて、自分の都合で働けるという、ある面では会社に縛られることなく、効率よく働けるというイメージがある。しかし実は拘束時間が形式上はないことで、拘束という形をとらずに、やりがいとか好きでやっているから四六時中働いてもいい、ということになる。

そういう点ではフリーランス問題というのは、この芸能界だけではなく出版業界なんかも多くなっている。そういう面では新しい働き方といわれているが、雇用によらない働き方に伴う問題を解決するために、法律自体が大きく変わっていかねばならないと感じた。

成立したフリーランス新法は元々想定していたものと比べると、出来上がったものは緩いものになっていると私個人は思う。施行後、不十分なところは改善していく必要があると思う。

最後に、日本の芸術・芸能分野では労働組合という発想が非常に弱い。全体的にフリーランスの問題も含めて労働組合が存在しないことが、そこで行われている様々な問題がオープンにならない。これからの課題として、芸術・芸能分野の労働のあり方、あるいは労働、その人たちが横に繋がっていくことの大事さ(労働組合的なもの)をどう実現していくかについて、研究者の一人として私も考えていかなければならないと思う。

それから第三者の形で撮影現場に入るインティマシー・コーディネーターという仕事とその中身を、もっと一般に知る機会を広めていくことも、大きな役割の一つと感じた。

#### ・清山 玲

過労死防止の重点業種に芸術・芸能分野のフリーランス等の方々を対象に入ったことが今後の改善に繋がることを期待している。映画産業は大

変な労働条件にあるだろうと思っていたところ、今日の報告者が具体的にしっかりと現場の話をしてくださったことに大変感謝した。フリーランスの人たちは雇用によらない、労基法で守られにくい点で、建設の一人親方や物流のドライバーと共通点がある。今、増えているフリーランスの労働をどうやって保護していくかが大事だと思う。

#### ・石井 まこと

第一に、私たちは視聴者である。この学会で共通して感じることだが、物流の問題も同様で、そのサービスを受けている者として実態を知ることが重要である。過労死やハラスメントを予防する最大の抑止力は、実態を知ることだと思った。第二に、知るだけではなく、私たちの社会の構造をもう少し点検することも重要である。社会の構造が個人主義に傾聴して「自分が良ければいい」という考えと「成果主義」が問題と思った。これは我々が常に研究者として発信していることである。

例えば芸能界では視聴率が取ればいいという考え方や、興行収入が指標になってることについて、立ち止まって考えて、文化とは何か、一体何を伝えないといけないのかを考える場を持つ必要がある。個人ではなく集団が必要で、作っている人たちが発信して、視聴者と一緒に、こういうものを作りたいと考えていくネットワークが、今、途切れているのではないか。それをどうやって再生していくか?という作業をしながら、労働条件の必要性を、芸能も建設も物流に関しても、考える必要がある。

物流で言えば、送料無料という形で我々消費者は恩恵を受けているが、同時にドライバーの賃金下げている。それ本当にそれでいいのか?というように、視聴者が安く見られるのであれば、当然、芸能従事者の労働条件、生活条件を下げているはずだ。そこを意識して社会へ発信をしていかなければならないと感じた。

#### ・酒井 三枝子

私たち客室乗務員の労働問題と共通点を多く感じた。まずやりがい搾取、評価制度の押し付け、10時間を超える国内線で休憩が取れないこ

とは根底に女性であることの問題がある

浅田さんの報告にあった「選択肢」と「同意」の重要さも同じで、欧米の客室乗務員は自分でスケジュールを選択したり交換するなどできるが、日本では選べることができず、裁量性がない。同意に関しても、一方的なスケジュール変更をほぼ同意なしで強制されている。男性のパイロットには会社は同意を得て行っている。客室乗務員の場合は一方的で自身の社会生活より会社の勤務指示が優先される状況である。

### ・高橋 幸美

高橋まつりの母です。唯一心の支えになっていたのが、娘のツイッターの言葉だったと聞きました。今まで生きてくださって、ありがとうございます。生きていてくれて、本当にありがたいと思います。ここまでやっておられることに敬服いたします。

娘がアシスタントディレクターをやっていた友人の相談を受けた時に、1回の番組を撮るために、

帰宅できないからと1週間分の下着をカバンに詰めて仕事に行ったら、「週に50時間立ち続けて働いていた。もう死にたい。どうしよう」という友人に「もう絶対やめ！辞めな」と、娘が友人に言ったという話を思い出しました。本当に残念です。皆さんには絶対に幸せになってもらいたいです。

### 注

1. 文化庁「令和3年文化芸術に携わる人々へのアンケート」
  2. 厚生労働省「令和5年版過労死等防止対策白書（芸術・芸能実演家調査）」
  3. 2. に同じ
  4. 公益社団法人日本芸能実演家団体協議会「第10回芸能実演家・スタッフの活動と生活実態調査調査報告書2020年版」
  5. 2. に同じ
- ※その他、記載のないデータは、日本芸能従事者協会「フリーランス芸能従事者の労災と安全衛生の実態調査アンケート2023」他